

富士通グループ各事業所  
 総務人事幹部社員各位  
 健康管理担当幹部社員各位

富士通健康保険組合  
 常務理事 [印略]  
 富士通(株)健康事業推進統括部  
 統括部長 [印略]

## 特定保健指導施策(Fスマートプラン)の実施方法見直しと役割分担の明確化について(ご通知)

日頃より、当健康保険組合の事業運営につきましては、格別なご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

国の法令に基づく特定保健指導につきましては、2008年度の開始以来、各事業所の医療職にご協力いただき、外部委託も活用しながらこれまで取り組みを進めてまいりました。

2019年度から開始しましたICTを活用した特定保健指導(Fスマートプラン)については、コロナ禍においても安心安全に保健指導が実施できることから、今後も継続的に取り組むべく、今般、下記の通り実施方法の見直しと役割分担の明確化を図ることとしましたので、ご理解、ご協力の程お願いいたします。

### 記

#### 1. 実施方法の見直し

従来の実施方法は前年度の対象者を一括抽出し指導を実施しており、健診受診後のタイムリーな保健指導ができておりませんでした。2021年度からは、より効果的な取り組みとなるよう健康診断受診後に順次対象者の抽出と保健指導を行い、健康意識向上と生活習慣改善の行動変容につなげ、メタボリックシンドロームの予防に継続的に取り組むことといたします。

なお、2020年度未実施者についても実施いたします。(下記スケジュールを参照)

#### 2. 役割分担の明確化

Fスマートプランの実施については、改めて富士通健保組合が実施主体であることを明確化し、それ以外の特定保健指導については、各事業所(富士通(株)・グループ会社)が主体となって外部委託も活用しながら保健指導を推進していただくことといたし、引続きご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。(添付資料「特定保健指導の実施における各事業所・健保の役割について」参照)

#### <2021年度Fスマートプラン実施スケジュール>

	2020年度			2021年度												2022年度		
	4月	～	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	～	10月
2020年度 特定保健指導対象者	健康診断実施			対象者抽出 ▼ ※3～7月月初に対象者を抽出し順次案内・指導開始 Fスマートプラン実施 2020年度特定保健指導実施期間 厚労省報告														
2021年度 特定保健指導対象者				健康診断実施 対象者抽出 ▼ ※6月～毎月月初に対象者を抽出し順次案内・指導開始 Fスマートプラン実施 2021年度特定保健指導実施期間 厚労省報告														

※2022年度以降は、見直し後の実施方法にて実施していきます。

〈添付資料〉

- ・ 特定保健指導の実施における各事業所・健保の役割について
- ・ F スマートプランの取り組み内容について
- ・ 富士通㈱健康診断判定基準（2020 年度）
- ・ 富士通㈱健康診断判定基準（2021 年度）
- ・ 対象者向け案内メール本文（案）
- ・ 対象者向け案内メール添付資料（案）
- ・ 2020 年度事業所別対象者数一覧

以 上

富士通健康保険組合 ヘルスケアグループ 外線：044-738-3012  
木梨 [kinashi.yuki@fujitsu.com](mailto:kinashi.yuki@fujitsu.com) 内線：7261-428276  
白尾 [shirao.aya@fujitsu.com](mailto:shirao.aya@fujitsu.com) 内線：7261-616358